

【徴収の猶予申請書の記載方法】

申請・審査に当たり、この書類の作成をお願いしております。

- 書き方が分からない場合は、財務事務所までお問い合わせください。
- 申請内容は財務事務所ですべて審査します。猶予を許可する場合には、通知書でお知らせします。
- 審査に当たり、職員が電話等で内容確認を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

徴収の猶予申請書									
提出する財務事務所を記載してください。									
令和 3年 8月 21日									
静岡 財務事務所長 様									
申請者	住所又は所在地		〇〇市△△町×-×						
	氏名又は名称		県税産業株式会社 代表取締役 県税 一郎						
	法人番号		1234567890123		電話		(XXXX)XX-XXXX		
地方税法第15条の2第1項の規定により（別紙書類を添え）徴収の猶予を申請します。									
猶予申請額		1,250,000 円		猶予申請期間		令和 3年 9月 1日 から 令和 4年 1月 31日 まで			
納付（納入）すべき徴収金額	年度 期(月)分	税目 課税番号	納期限 督促状発付	税額 (円)	加算金額 (円)	延滞金額 (円)	滞納処分費 (円)	備考	
	令和2年度 R1.9 1期確定	法人県民税 12345678	R3.8.31	52,500		法律による金額 要す	法律による金額		
	令和2年度 R1.9 1期確定	法人事業税・ 特別法人事業税 12345678	R3.8.31	1,447,500		要す			
	以下余白								
	合計				1,500,000		要す		
納付（納入）の予定	予定日	予定日	予定日	予定日	予定日	予定日	予定日		
	予定額(円)	予定額(円)	予定額(円)	予定額(円)	予定額(円)	予定額(円)	予定額(円)		
	R3.8.31	R3.9.30	R3.10.31	R3.11.30	R3.12.30	R4.1.31			
	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000			
※法律によって納付（納入）すべき延滞金については本税の納付（納入）が完了した後に納付（納入）する。						合計金額	1,500,000 円		
申請の理由									
従業員2名が、新型コロナウイルス感染症に罹患し、消毒のため倉庫にあった商品(200万円分)を廃棄処分した。									
新型コロナウイルス感染症の影響により、県税を一時に納付することができない場合は、担保は不要となります。									
提供しようとする担保	種類 (保証人氏名)					数量			
	所在 (保証人住所又は居所)					価額			
	担保を提供することができない特別の事情								

申請書を提出する日を記載してください。

申請者が法人である場合は、代表者の氏名及び法人番号を併せて記載してください。

日中に連絡のつく電話番号を記載してください。

猶予期間は1年以内です。状況に応じて、更に1年間猶予される場合があります。

猶予申請期間の最終日と納付(納入)の予定の最終日は必ず同じ日となります。

徴収猶予の申請するときに、未納となっている県税のうち申請の対象となるものを記載してください。

財産収支状況書の「③ 今後の平均的な収入及び支出の見込み(月額)」の「③ 納付可能基準額」を基に納付(納入)の予定を記載します。